

家計調査は、国民生活における家計収支の実態を把握することを目的とする国の基幹統計調査です。家計簿に入力いただいた日々の支出と収入、これらに伴う金銭の流れをもとに作成される家計統計は、経済政策・社会政策などの基礎資料として用いられる大変重要な統計です。



- 家計簿の入力については、お手数をおかけしますが、本冊子『家計簿の入力のかた』をご覧ください、正確な入力をお願いします。なお、本冊子は、調査期間を通して使用しますので大切に保管してください。
- 入力内容は、法律（統計法）によって厳重に保護されます。家計簿にはありのままの入力をお願いします。

家計簿の3種類の入力欄に、それぞれ該当するものを入力してください。

家計簿に入力する「支出」は各世帯員が支払う金銭のすべて、「収入」は各世帯員が受け取る金銭のすべてです。

1 口座自動振替による支払

- 公共料金、家賃、住宅ローンの引落としなど

2 口座への入金(給与・年金等)

- 毎月の給与や賞与、公的・個人年金、仕送り金など
- 収入から引かれる税金や社会保険料など

今月の入金を
入力しよう



3 現金収入又は現金支出

A 現金収入 ① → ②

- 貸金(現金)、謝礼金、せん別・祝金など
- 口座からの引出

B 現金支出 ③ → ④

- ショッピング、利用サービスの支払、せん別・祝金など
- 口座への預入

C クレジット・電子マネーなど現金以外による購入 ⑤

- クレジットカード、掛買い・月賦、電子マネー、商品券、デビットカード、口座間振込など
- 自分の店舗で販売する商品の自家用・贈答用の消費

具体的な入力方法については、裏表紙の索引から、該当ページをご参照ください。
また、システムの操作方法については、『オンライン回答システム利用ガイド』をご覧ください。

※なお、家計簿とは別に、記入開始1か月目の後半に『年間収入調査票』を、3か月目の前半に『貯蓄等調査票』の入力をお願いします。
※調査の内容、家計簿の入力のかたなどについて分からない点がありましたら、調査員が訪問した際または「お問い合わせ」機能にてご質問ください。



1 口座自動振替による支払

- 世帯員の預貯金口座から口座自動振替で行っている、公共料金、家賃、保険料の支払や、住宅ローン、クレジットカード払いの返済など毎月または定期的に行う支払を入力してください。
- 入力にあたっては、支払う料金の領収書や口座自動振替通知票、預貯金通帳などで支払の種類、金額をよく確かめ、家計簿の入力対象期間（各月1日～15日、16日～末日）に引落しがあった分を入力してください。
- 公共料金や家賃などの支払をクレジットカードで行っている場合は、「クレジット・掛買い・月賦」欄にチェックを入れてください。
- 入力画面には、口座自動振替やクレジットカードで毎月の支払が行われている代表的な項目をあらかじめ用意しています。該当する支払がある場合は、各項目の欄に入力してください。

← 家計簿 11月1期

口座自動振替

この家計簿を記入した期間の支払分について記入してください。

合計金額は自動計算されます。 合計 ¥350,239

	支払内訳(種類、品名等)	
1	電気料金 10月分 157kWh	¥6,312
2	都市ガス料金 10月分 22m3	¥3,781
3	プロパンガス料金 m3	¥-
4	水道料金 9月～10月分	¥5,373
5	NHK放送受信料 10月～11月分	¥3,900
6	インターネット接続料 10月分	¥5,610
7	固定電話料金 10月分	¥1,863
8	携帯電話料金 10月分	¥28,780
9	内訳：携帯電話事業者による代行徴収分（有料コンテンツ利用料）	(¥1,460)
10	内訳：携帯電話事業者による代行徴収分（有料コンテンツ利用料以外の買い物代等）	(¥8,570)
11	内訳：機器代金支払い分（電話機器代金等）	(¥2,250)
12	ケーブルテレビ等受信料	¥3,600
13	新聞代 一般的な商業新聞(英字、地方、スポーツ紙を含む)	¥4,400

1 公共料金

何月分の料金かを入力してください。

2 電気料金・ガス料金

領収書などを見て、支払分の使用量を入力してください。
また、器具代・工事費などが含まれている場合は、使用料金と区別し、「手動入力」ボタンによる自由入力欄に入力してください。

3 NHK放送受信料

NHKのBS放送受信料を含みます。
※NHKおよびケーブルテレビ以外の衛星放送受信料は「手動入力」ボタンによる自由入力欄に入力してください。

4 携帯電話料金

スマートフォンを含む携帯電話料金は、請求書などを見て、請求金額（支払金額）の合計額にプロバイダ料金（インターネット接続料）や固定電話料金などが含まれているときは、それぞれ該当する欄に分けて入力してください。
内訳が区別できない場合は金額をまとめて入力し、セット料金に含まれる内容を入力してください。
携帯電話料金と合わせて支払っている「有料コンテンツ利用料」※1、「有料コンテンツ利用料以外の買い物代等」※2、「機器代金支払い分」はそれぞれ該当する欄に入力してください。

5 ケーブルテレビ

ケーブルテレビ受信料にインターネット接続料や固定電話料金などがセット料金として含まれているときは、それぞれ該当する欄に分けて入力してください。
内訳が区別できない場合は「ケーブルテレビ等受信料」に金額をまとめて入力し、セット料金に含まれるものにチェックを入れます。

※ケーブルテレビ受信料にセット料金として含まれているものがあれば、下をチェックしてください。

☐ インターネット接続料 ☐ 固定電話代 ☐ 携帯電話代 ☐ その他

※1 有料コンテンツ利用料

有料のゲーム、音楽、アプリのダウンロードなどにかかった料金のうち、携帯電話料金と合わせて支払っている分を入力してください。なお、購入した時点では、「クレジット・電子マネーなど現金以外による購入」として入力してください（17ページ参照）。

※2 有料コンテンツ利用料以外の買い物代等

洋服や日用品などを購入した代金のうち、携帯電話料金と合わせて支払っている分を入力してください。なお、購入した時点では、「クレジット・電子マネーなど現金以外による購入」として入力してください（17ページ参照）。

6 新聞代

該当する新聞の種類を選択します。日刊工業新聞や株式新聞などの業界紙は「その他」とします。電子版は「手動入力」ボタンによる自由入力欄に入力してください。

- あらかじめ用意されている代表的な項目以外の支払を、世帯員の預貯金口座から口座自動振替などを行っている場合は、「手動入力」ボタンから入力してください（自由入力欄として「28」番以降に追加されます）。
- 同じ種類の支払が複数ある場合は、「手動入力」ボタンによる自由入力欄にそれぞれ分けて、種類・目的がわかるように、また、誰の〇月分・〇期分のようにいつの分の支払かを入力してください。例）保険料、保育料など
- 手持ちの現金に動きがない口座自動振替による支払は、『家計簿』への入力漏れを起こしやすいので特に注意してください。

家計簿 11月1期		
口座自動振替		
14	住宅ローンの返済	¥-
15	家賃 11月分	¥80,000
16	共益費又は管理費 11月分	¥2,000
17	月極駐車場料金 11月分	¥8,000
18	学校給食費 11月分	¥3,030
19	学校授業料	¥-
20	PTA会費 小学校 11月分	¥300
21	学校教材費 11月分	¥3,000
22	保育所・幼稚園の保育料 3歳未満 11月分	¥9,870
23	国民年金掛金 世帯主または世帯員 11月分	¥16,980
24	学資保険料 積立 世帯主または世帯員 11月分	¥13,110
25	学資保険料 積立 世帯主または世帯員 11月分	¥13,110
26	終身年金保険料 積立 世帯主または世帯員 11月分	¥13,100
27	クレジットカード払いの返済 9月分	¥55,982
28	〇〇百貨店友の会会費 11月分 世帯内(自家用)	¥5,000
29	新聞代(電子版) 10月分 世帯内(自家用)	¥3,800
30	受信料(スカパー！) 10月分 世帯内(自家用)	¥2,415
31	保育所保育料(長男) 11月分 世帯内(自家用)	¥9,433
32	住宅火災保険(掛け捨て)(年払い) 11月～10月分 世帯内(自家用)	¥15,000
33	△△カード 10月分 世帯内(自家用)	¥12,000
34	ガス給湯器 分割払い(2回目) 世帯内(自家用)	¥4,000
35	ビジネス英会話学校 分割払い(3回目) 世帯内(自家用)	¥10,000
36	エアコン 分割払い(1回目) 世帯内(自家用)	¥5,000
37	Netflix 10月分 世帯内(自家用)	¥1,490

7 学校給食費や学校授業料、PTA会費、学校教材費

何月分の支払か入力してください。なお、学校授業料、PTA会費は、該当する学校の種類をプルダウンから選択してください。

8 保育所・幼稚園の保育料

「3歳未満」、「3歳以上」から該当する園児の年齢を選択し、何月分の支払か入力してください。

9 国民年金掛金

「世帯主または世帯員」、「離れて暮らす学生」、「離れて暮らす学生以外」から該当する被保険者(誰の分か)を選択し、何月分の支払か入力してください。

10 保険料

「積立」、「掛け捨て」から該当する保険の種類、「世帯主または世帯員」、「離れて暮らす学生」、「離れて暮らす学生以外」から該当する被保険者(誰の分か)を選択し、何月分の支払か入力してください。

11 クレジットカード払いの返済

クレジットカードの代金が口座から引き落とされた場合は、何月分か入力してください。

12 自由入力欄への入力例

デパートの友の会など、毎月の積立金や会費を口座自動振替によって支払っている場合は「手動入力」ボタンによる自由入力欄に入力してください。

13 クレジットカードで支払っている場合

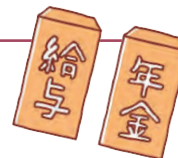
BSの受信料など毎月の利用料金の支払をクレジットカードで行っている場合は、何月分の料金かを入力するとともに、「クレジット・掛買い・月賦」欄にチェックを入れてください。

※クレジットカードで支払っている場合は、下をチェックしてください。

☐ クレジット・掛買い・月賦

14 口座引落としによる分割払い

商品の代金の支払を分割し、口座から引き落とししている場合は、「支払内訳」欄に「分割払い」と入力し、何回目の支払かも入力してください。



2 口座への入金(給与・年金等)

- 世帯員の預貯金口座に、給与、賞与、年金、仕送り金などが振り込まれた(入金された)場合に、入力してください。
- 世帯員全員の収入について世帯員ごとに入力してください。世帯主、世帯主の配偶者以外の世帯員については、続き柄を追加してから入力してください。
- 収入は、税金や社会保険料などが引かれる前の金額を入力します。
- 収入はあらかじめ固定項目として用意されている「収入項目」に沿って、その内訳を入力し、収入から引かれる税金・社会保険料などは、あらかじめ固定項目として用意されている「控除又は納付項目」に沿って、その内訳を入力してください。

世帯主の例

1 本給日

入金のあった日付を入力してください。

2 給与

税引き前の収入額の内訳は「月々の給与」タブの「収入項目」から入力する項目を押して表示される画面で、税金や社会保険料などの控除額の内訳は「月々の給与」タブの「控除又は納付項目」から入力する項目を押して表示される画面で入力してください。
「賞与」タブ、「年金・その他の収入」タブも同様に入力してください。

3 社会保険料

厚生年金保険料、厚生年金基金掛金や退職金等年金掛金、確定拠出年金の掛金は、それぞれ分けて入力してください。

4 財形貯蓄

該当する「財形貯蓄種別」を選択します。複数ある場合は、「項目の追加」ボタンを押して新たに作成した入力欄に入力してください。その際、「財形貯蓄年金」のように財形貯蓄種別を追記してください。

5 借入金など

社員貸付制度や高額医療貸付制度などを利用して借り入れた金額は、「年金・その他の収入」タブに入力してください。

6 原稿料など

税込み額(天引きされる前の金額)を「年金・その他の収入」タブの「収入項目」から入力する項目を押して表示される画面で、その所得税(源泉徴収分)は「年金・その他の収入」タブの「控除又は納付項目」から入力する項目を押して表示される画面で入力してください。